

育児休業についての行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1:

育児取得予定者に「育児復帰支援プラン」を策定し、円滑な育児取得・職場復帰をサポートする。

対策

○令和4年4月～ 全社員に対し、「育児復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料の取り扱いなどについて周知する。

○令和4年4月～ 育児取得予定者に「育児復帰支援プラン」策定開始

目標 2:

妊娠・出産・育児と仕事の両立支援の強化

対策

○女性社員を対象とした意見交換会を実施

○法定外労働時間削減と有給休暇の取得推進